

証券コード 7532  
平成26年9月10日

株 主 各 位

東京都目黒区青葉台二丁目19番10号  
株式会社ドンキホーテホールディングス  
(旧商号：株式会社ドン・キホーテ)  
代表取締役社長 大 原 孝 治

### 第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年9月25日（木曜日）午後6時までには到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotepj.com/>）より議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成26年9月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区元赤坂二丁目2番23号  
明治記念館 2階 蓬萊の間  
(巻末の会場ご案内図をご参照ください)
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第34期（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）  
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算  
書類監査結果報告の件  
2. 第34期（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）  
計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役6名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件  
第4号議案 取締役に対する役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給の件  
第5号議案 監査役に対する役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給の件  
第6号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションの導入の件

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

#### 4. 招集にあたっての決定事項

3頁【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.donki.com/group/ir/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

また、事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.donki.com/group/ir/>) に掲載させていただきます。

## 【議決権の行使等についてのご案内】

### 1. 書面並びにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

### 2. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 3. インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使してくださいようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

#### (1) 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（※iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します）。  
※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- ② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ④ インターネットによる議決権行使は、平成26年9月25日（木曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

- ① 議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ② 株主さま以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主さまのご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

4. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社である株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

## 事業報告

(平成25年7月1日から  
平成26年6月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1)当連結会計年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の景気対策などの効果が下支えする中、緩やかな景気回復の動きが見られたものの、個人消費におきましては平成26年4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要とその反動がありました。総務省の家計調査によれば、家計の消費支出や可処分所得は低下傾向となっており、依然として先行きに対する不透明な状況が続いています。

小売業界におきましては、消費マインドも不透明さが増しており、その中で、一層多様化するお客さまニーズに対応するとともに、節約志向にも迅速かつ柔軟に対応する「変化対応力」がますます重要な環境となってきました。

こうした状況の中で、当社グループは「顧客最優先主義」を企業原理とした「業態創造企業」として、高品質のConvenience（便利さ）、Discount（価格の安さ）、そしてAmusement（楽しさ）という3つの要素をさらに追求し、お客さまに支持していただける店舗作り実現のため、さまざまな施策を実行しました。

また、お客さまの行動やニーズの変化にあわせて、耐久消費財や趣味嗜好の商品、すなわち「買い回り品」だけでなく、食料品や日用雑貨品といった「最寄り品」に至るまで、品揃えの充実を図りながら、お客さまに納得していただける価格提案を行うことにより、お客さまの支持を高めました。

さらに、「ドン・キホーテ」、「MEGAドン・キホーテ」、「New MEGAドン・キホーテ」、「ピカソ」及び「ドイト」など、立地特性や商圈規模に対応した最適な店舗フォーマットを展開するとともに、プライベートブランド「情熱価格」の販売を拡大しました。

平成26年3月には、当社グループ独自の電子マネー「majica（マジカ）」カードを導入し、カード会員に向けて、①チャージ金額に応じたポイント還元、②一部商品の会員優待価格による販売、③カード提示により1,000円以上のお買い上げで1円単位を最

高9円まで切り捨てて精算する「円満快計」の実施を行い、お客さまのロイヤルカスタマー化を推進しました。平成26年6月末におけるmajica会員数は120万人を突破しております。

平成25年7月から平成26年6月末までの店舗の状況につきましては、日本国内では、関東地方に11店舗（東京都ドン・キホーテ東雲店、同 吉祥寺駅前店、同 浅草店、ピカソ小岩駅前店、MEGA東久留米店、タウン・ドイト東向島店、神奈川県ドン・キホーテ日吉店、MEGA狩場インター店、千葉県ドン・キホーテ茂原店、埼玉県一同 北上尾PAPA店、同 大宮東口店）、北海道地方に1店舗（北海道－MEGA札幌新川店）、東北地方に1店舗（青森県ドン・キホーテ弘前店）、中部地方に2店舗（愛知県－MEGA岡崎店、ドン・キホーテ名古屋今池店）、近畿地方に2店舗（大阪府－MEGA富田林店、兵庫県ドン・キホーテ三田店）、四国地方に1店舗（香川県ドン・キホーテ丸亀店）、九州地方に4店舗（熊本県－MEGA菊陽店、長崎県一同 長崎時津店、沖縄県一同 うるま店、ドン・キホーテ国際通り店）と合計22店舗を開店しました。さらに海外では、平成25年9月30日に米国ハワイ州及びカリフォルニア州でスーパーマーケットを展開するMARUKAI CORPORATIONの株式取得を行い、11店舗を取得しました。

その一方で、店舗改装及び移転に伴い3店舗（ドン・キホーテ環七梅島店、同 内環深江店、同 新横浜店）を一時閉店し、また、事業効率の改善を目指し、2店舗（ドン・キホーテ新津田沼駅前店、ドイト板橋志村店）を閉店しました。さらに、入間店（埼玉県）については、経営主体をドイト株式会社から株式会社ドン・キホーテに移管しております。

これらの結果、平成26年6月末時点における当社グループの店舗数は、国内、海外あわせて283店舗（平成25年6月末時点 255店舗）となりました。

これらの結果、当連結会計年度におきましては、

|       |             |      |        |
|-------|-------------|------|--------|
| 売上高   | 6,124億24百万円 | （前期比 | 7.7%増） |
| 営業利益  | 342億92百万円   | （前期比 | 5.9%増） |
| 経常利益  | 354億87百万円   | （前期比 | 6.9%増） |
| 当期純利益 | 214億71百万円   | （前期比 | 1.6%増） |

と引き続き、増収増益を達成することができました。

なお、当社グループはさらなる成長のために、各事業会社の権限及び責任体制の明確化を図るとともに、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制の構築にあわせて、今後の海外展開も含めたM&Aに対する意思決定と事業推進の迅速化を目指して、平成25年12月2日付で純粋持株会社体制に移行しました。なお、純粋持株会社は、社名を株式会社ドンキホーテホールディングスとしております。

当連結会計年度の事業の種類別売上高の状況は次のとおりであります。  
(リテール事業)

当連結会計年度の売上高は、前期と比較し431億46百万円増加して、5,900億76百万円(前期比7.9%増)、営業利益は243億81百万円となりました。これは、景気動向を反映して消費マインドや地域特性を重視した柔軟な品揃えと価格施策を講じた「食品」、「日用雑貨品」及び「時計・ファッション用品」が牽引したことが主な要因であります。  
(テナント賃貸事業)

当連結会計年度の売上高は、前期と比較し7億22百万円増加して、170億92百万円(前期比4.4%増)、営業利益は65億5百万円となりました。

(その他事業)

当連結会計年度の売上高は、前期と比較し1億79百万円増加して、52億56百万円(前期比3.5%増)、営業利益は35億40百万円となりました。

| 事業の種類別      | 第33期<br>(平成25年6月期) |          | 第34期<br>(平成26年6月期) |          | 前期比<br>増減 |
|-------------|--------------------|----------|--------------------|----------|-----------|
|             | 金額<br>百万円          | 構成比<br>% | 金額<br>百万円          | 構成比<br>% |           |
| リテール事業      |                    |          |                    |          |           |
| 家電製品        | 55,773             | 9.8      | 54,469             | 8.9      | △2.3      |
| 日用雑貨品       | 125,549            | 22.1     | 136,203            | 22.2     | 8.5       |
| 食品          | 161,871            | 28.5     | 180,619            | 29.5     | 11.6      |
| 時計・ファッション用品 | 130,476            | 23.0     | 132,395            | 21.6     | 1.5       |
| スポーツ・レジャー用品 | 33,022             | 5.8      | 34,588             | 5.6      | 4.7       |
| D I Y 用品    | 17,193             | 3.0      | 17,794             | 2.9      | 3.5       |
| 海外          | 13,731             | 2.4      | 24,645             | 4.0      | 79.5      |
| その他         | 9,315              | 1.6      | 9,363              | 1.6      | 0.5       |
| 小計          | 546,930            | 96.2     | 590,076            | 96.3     | 7.9       |
| テナント賃貸事業    | 16,370             | 2.9      | 17,092             | 2.8      | 4.4       |
| その他事業       | 5,077              | 0.9      | 5,256              | 0.9      | 3.5       |
| 計           | 568,377            | 100.0    | 612,424            | 100.0    | 7.7       |

## ②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、前連結会計年度に引き続き、積極的な店舗開発を行った結果、355億63百万円となりました。

その主な内訳は、当連結会計年度における22店舗の新規出店及び改装に係る建物・設備等への投資、次期以降の出店予定物件の取得費用であります。

## ③資金調達の状況

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行35行と総額372億12百万円の当座貸越契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高は11億79百万円であります。また、取引銀行11行と総額234億96百万円の貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当連結会計年度末におきましては、当該契約に基づく借入実行残高は7億13百万円であります。

また、同じく連結子会社である日本アセットマーケティング株式会社は、株式会社みずほ銀行及び株式会社りそな銀行をアレンジャーとして、固定資産の取得資金の確保を目的とした総額430億円の賃料債権流動化による資金調達を実行しました。なお、当連結会計年度末における支払債務の残高は402億57百万円であります。

## ④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、平成25年12月2日を効力発生日として、当社の事業（当社がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配及び管理に関する事業並びにグループ運営に関する事業を除く）を株式会社ドン・キホーテ分割準備会社（現株式会社ドン・キホーテ）に承継させる吸収分割を行い、持株会社体制に移行いたしました。

## ⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当連結会計年度において、米国ハワイ州及びカリフォルニア州でスーパーマーケットを運営するMARUKAI CORPORATIONの株式を全株取得し、連結の範囲に含めております。



## (2)直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第31期<br>平成23年6月期 | 第32期<br>平成24年6月期 | 第33期<br>平成25年6月期 | 第34期<br>(当連結会計年度)<br>平成26年6月期 |
|----------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 507,661          | 540,255          | 568,377          | 612,424                       |
| 経 常 利 益(百万円)   | 25,138           | 29,283           | 33,201           | 35,487                        |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 12,663           | 19,845           | 21,141           | 21,471                        |
| 1株当たり当期純利益(円)  | 167.82           | 257.47           | 273.47           | 274.68                        |
| 総 資 産(百万円)     | 341,300          | 362,651          | 386,622          | 432,135                       |
| 純 資 産(百万円)     | 125,242          | 145,735          | 170,178          | 193,164                       |
| 1株当たり純資産額(円)   | 1,604.65         | 1,856.45         | 2,136.38         | 2,389.82                      |

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(3)重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

| 会 社 名                     | 資 本 金     | 当 議 決 社 権 比 率              | 主 要 な 事 業 内 容                 |
|---------------------------|-----------|----------------------------|-------------------------------|
| 株式会社ドン・キホーテ               | 100百万円    | 100.0%                     | リテール事業（ディスカウントストア事業）          |
| アクリーティブ株式会社               | 1,225百万円  | 49.2%<br>[51.5%]           | 経理アウトソーシング及び売掛金流動化事業          |
| 日本アセットマーケティング株式会社         | 4,098百万円  | 49.2%<br>(49.2%)           | 不動産賃貸・管理事業                    |
| 株式会社長崎屋                   | 100百万円    | 100.0%                     | リテール事業（ディスカウントストア事業・総合スーパー事業） |
| ドイツ株式会社                   | 100百万円    | 100.0%                     | リテール事業（DIY事業）                 |
| Don Quijote(USA)Co., Ltd. | 92百万USドル  | 100.0%                     | リテール事業（ディスカウントストア事業）          |
| MARUKAI CORPORATION       | 0.3百万USドル | 100.0%<br>(100.0%)         | リテール事業（スーパーマーケット事業）           |
| 日本商業施設株式会社                | 1,600百万円  | 100.0%                     | テナント賃貸事業                      |
| 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス      | 100百万円    | 100.0%                     | グループ企業内の事務・管理業務の受託            |
| 株式会社ディワン                  | 48百万円     | 100.0%                     | 不動産事業                         |
| 株式会社リアリット                 | 100百万円    | 5.4%<br>(5.4%)<br>[100.0%] | マーケティング事業                     |
| KoigakuboSC特定目的会社         | 4,957百万円  | 100.0%<br>(100.0%)         | 不動産管理業                        |
| 合同会社名古屋栄地所                | 10百万円     | 100.0%                     | 不動産管理業                        |

(注) 1. ( )は、間接所有割合で内数であります。

2. [ ]は、緊密な者または同意している者の持株比率を含んだ数字であります。

3. 当連結会計年度において、株式会社ドン・キホーテ分割準備会社（現株式会社ドン・キホーテ）を新たに設立しております。また、平成25年12月2日付で持株会社体制へ移行し、これに伴う吸収分割により同社へ事業を承継し、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

4. 当連結会計年度において、当社連結子会社がMARUKAI CORPORATIONの株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。
5. 株式会社長崎屋の資本金は、平成26年6月27日付で4,000百万円から100百万円に、ドイツ株式会社の資本金は、平成26年3月28日付で1,000百万円から100百万円になっております。
6. 日本アセットマーケティング株式会社については、当社の出資比率は間接所有割合で49.2%ですが、会社法施行規則第3条第3項第2号により重要な子会社としております。

### ③その他重要な関連会社の状況

| 会社名              | 資本金または<br>出資金 | 当社の議決権比率<br>または出資比率 | 主要な事業内容               |
|------------------|---------------|---------------------|-----------------------|
| 銀河鉄道物語Ⅱ<br>製作委員会 | 499百万円        | 21.1%               | アニメーション作品（銀河鉄道物語Ⅱ）の製作 |

### (4)対処すべき課題

個人消費の低迷や企業間競争の激化という状況が続く中で、当社グループは、本来のビジネスそのもので社会との共生を追求しながら、中長期的に持続可能な成長を目指すため、投資効率の高い案件に経営資源を重点的に、かつ適正に配分を行っていきます。

#### ①環境対応

環境問題に対する当社グループの企業及び企業市民として取り組む施策や姿勢につきましては、今後とも強い使命感をもって臨みます。日常の社会貢献活動では、当社グループの本業を活かした老人ホームへの出張販売や小中学校などの児童・生徒たちに店舗での仕事を体験していただくなど、地域コミュニティとの対話や連携を行いながら、地域社会との共生を図る所存です。

また、深夜まで営業しているということから、店舗自体が、まさかのときの駆け込みスポットとして機能するなど、深夜営業だからこそできる地域貢献を今後とも追求していきます。

さらに、産学協同による空調、節電システムでCO<sub>2</sub>削減のモデル店舗開発や省エネ効果の高いLED照明の導入及び包装資材などのリサイクルを推進し、これらの出店地域の環境に配慮した最適な施策を実施していく所存です。

#### ②新たな業態創造への挑戦

##### イ. 商品構成の絶えざるリニューアル

消費者ニーズが多様化し、さらに個別化を強めている中で、当社グループはお客さまの期待に応じて、画一化・標準化されたルールにとらわれることなく、お客さま視点に立った商品構成の継続的な見直しと提案を機動的に行っていきます。

また、お客さまの声を基に企画推進するプライベートブランド商品「情熱価格」の改良・開発を促進し、価格面はもちろんのこと、品質に関する新たな付加価値を追求し、お客さまに満足していただけるよう取り組んでいきます。

ロ. 立地に応じて柔軟な対応を可能とする多様な店舗出店パターン

商圈規模や立地特性にあわせた店舗フォーマットで、全国展開を推進していきます。すなわち、当社グループの主力業態として独自のビジネスモデルを展開する「ドン・キホーテ（標準売場面積1,000㎡～3,000㎡）」を中核に、都市部には標準売場面積1,000㎡未満の小型店舗「ピカソ」などの小商圈型店舗を展開し、さらなるネットワーク拡大を予定しております。

また、ファミリー向けの総合ディスカウントストア業態として、新たなビジネスモデルを構築しながら、その展開を開始した大型店「MEGAドン・キホーテ（同8,000㎡～10,000㎡）」と、中型店「New MEGA ドン・キホーテ（同3,000㎡～5,000㎡）」を一層進化させて、標準型「ドン・キホーテ」と並ぶ支柱とすべく店舗開発を強化していく所存です。

ハ. 店舗運営に資する後方支援システムの稼働と全国展開

基幹ITシステムや物流システムはもとより、お客さま一人ひとりの価値観やライフサイクルにあわせた最適なサービス・商品を提供することにより、顧客満足度を高めるためのCRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）システムを推進していきます。

これらの経営戦略の推進は、当社グループの店舗ネットワーク拡大によるお客さまシェア増加につながるとともに、業務効率の改善やコストの削減、ひいては持続可能な収益成長への貢献が期待できるものと確信しております。

肥沃なナイトマーケットを先駆的、かつ柔軟に開拓した当社グループは、引き続き、顧客満足度の高い魅力的な店舗作りを推進し、高い競争優位性を発揮してまいります。

そのうえで、以上の項目を重点的な課題として取り組み、より一層、株主価値の高い企業となるべく、全力を傾注して邁進する所存であります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

(5)主要な事業内容（平成26年6月30日現在）

当社グループは、当社、連結子会社39社、非連結子会社13社、持分法適用関連会社1社及び持分法非適用関連会社1社により構成されております。家電製品、日用雑貨品、衣料、食品、住居関連商品、時計・ファッション用品、スポーツ・レジャー用品及びDIY用品等の販売を行うリテール事業を中核として、テナント賃貸事業及びその他事業を行っております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(6)主要な営業所及び店舗（平成26年6月30日現在）

①当社グループの店舗

|             |         |      |      |      |     |
|-------------|---------|------|------|------|-----|
| 株式会社ドン・キホーテ | 東京都     | 45店舗 | 神奈川県 | 16店舗 |     |
|             | 埼玉県     | 18店舗 | 千葉県  | 14店舗 |     |
|             | 北海道     | 5店舗  | 青森県  | 2店舗  |     |
|             | 岩手県     | 1店舗  | 宮城県  | 3店舗  |     |
|             | 山形県     | 1店舗  | 福島県  | 1店舗  |     |
|             | 茨城県     | 3店舗  | 栃木県  | 2店舗  |     |
|             | 群馬県     | 4店舗  | 新潟県  | 3店舗  |     |
|             | 富山県     | 2店舗  | 石川県  | 2店舗  |     |
|             | 福井県     | 1店舗  | 山梨県  | 2店舗  |     |
|             | 長野県     | 3店舗  | 岐阜県  | 3店舗  |     |
|             | 静岡県     | 5店舗  | 愛知県  | 12店舗 |     |
|             | 三重県     | 2店舗  | 滋賀県  | 2店舗  |     |
|             | 京都府     | 2店舗  | 大阪府  | 18店舗 |     |
|             | 兵庫県     | 9店舗  | 奈良県  | 1店舗  |     |
|             | 和歌山県    | 2店舗  | 岡山県  | 2店舗  |     |
|             | 広島県     | 4店舗  | 山口県  | 2店舗  |     |
|             | 香川県     | 2店舗  | 愛媛県  | 2店舗  |     |
|             | 福岡県     | 8店舗  | 佐賀県  | 1店舗  |     |
|             | 長崎県     | 3店舗  | 熊本県  | 3店舗  |     |
|             | 大分県     | 1店舗  | 宮崎県  | 1店舗  |     |
|             | 鹿児島県    | 1店舗  | 沖縄県  | 3店舗  |     |
|             | 株式会社長崎屋 | 北海道  | 9店舗  | 青森県  | 1店舗 |
|             |         | 宮城県  | 1店舗  | 秋田県  | 1店舗 |
|             |         | 福島県  | 1店舗  | 茨城県  | 3店舗 |
|             |         | 栃木県  | 2店舗  | 群馬県  | 1店舗 |
|             |         | 埼玉県  | 4店舗  | 千葉県  | 5店舗 |
|             |         | 東京都  | 3店舗  | 神奈川県 | 3店舗 |
| 新潟県         |         | 1店舗  | 石川県  | 1店舗  |     |
| 長野県         |         | 1店舗  | 静岡県  | 1店舗  |     |
| 大阪府         |         | 2店舗  |      |      |     |

|                             |            |     |        |     |
|-----------------------------|------------|-----|--------|-----|
| ドイツ株式会社                     | 東京都        | 7店舗 | 埼玉県    | 4店舗 |
|                             | 福島県        | 1店舗 |        |     |
| Don Quijote (USA) Co., Ltd. | 米国ハワイ州     | 3店舗 |        |     |
| MARUKAI CORPORATION         | 米国カリフォルニア州 | 9店舗 | 米国ハワイ州 | 2店舗 |

②当社及び子会社の本社

|                             |                                                |
|-----------------------------|------------------------------------------------|
| 当社                          | 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号                             |
| 株式会社ドン・キホーテ                 | 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号                             |
| アクリーティブ株式会社                 | 東京都中央区新川一丁目28番44号                              |
| 日本アセットマーケティング株式会社           | 東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号                             |
| 株式会社長崎屋                     | 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号                             |
| ドイツ株式会社                     | 埼玉県さいたま市中央区八王子一丁目6番18号                         |
| Don Quijote (USA) Co., Ltd. | 801 Kaheka St. Honolulu, Hawaii, USA           |
| MARUKAI CORPORATION         | 2310 Kamehameha Highway, Honolulu, Hawaii, USA |
| 日本商業施設株式会社                  | 東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号                             |
| 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス        | 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号                             |
| 株式会社ディワン                    | 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号                             |
| 株式会社リアリット                   | 東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号                             |
| KoigakuboSC特定目的会社           | 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号                             |
| 合同会社名古屋栄地所                  | 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号                             |

(注) 1. アクリーティブ株式会社の登記上の本店所在地は千葉県市川市南八幡四丁目9番1号であります。また、ドイツ株式会社の登記上の本店所在地は埼玉県さいたま市中央区円阿弥一丁目1番3号であります。

2. 日本アセットマーケティング株式会社は、平成26年6月に本社所在地を東京都港区南青山二丁目6番18号から移転しております。

(7)使用人の状況（平成26年6月30日現在）

①企業集団の使用人数

| 事業部門     | 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|--------|-------------|
| リテール事業   | 4,647名 | 627名増       |
| テナント賃貸事業 | 202名   | 43名増        |
| その他事業    | 433名   | 101名増       |
| 合計       | 5,282名 | 771名増       |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、パートタイマー等の臨時使用人は含まれておりません。  
2. 使用人数は、業容拡大に伴う定期採用及び中途採用、連結子会社の取得により増加いたしました。

②当社の使用人数

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 40名  | —      | 37.9歳 | 7.1年   |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、パートタイマー等の臨時使用人は含まれておりません。  
2. 使用人数については、出向者40名を含んでおります。  
3. 平成25年12月2日付の持株会社体制移行に伴い、前期末比増減は記載しておりません。



(8) 主要な借入先の状況（平成26年6月30日現在）

| 借入先        | 借入金残高     |
|------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行 | 14,206百万円 |
| 株式会社みずほ銀行  | 7,100     |
| 株式会社りそな銀行  | 3,856     |

(注) 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行35行と総額372億12百万円の当座貸越契約を締結しております。なお、当連結会計年度末におきましては、当該契約に基づく借入実行残高は11億79百万円であります。また、取引銀行11行と総額234億96百万円の貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当連結会計年度末におきましては、当該契約に基づく借入実行残高は7億13百万円であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成25年7月26日開催の取締役会において、平成25年12月2日を目処に会社分割の方法により純粋持株会社体制に移行するために、その準備に入ることを決議し、平成25年8月5日開催の取締役会において、純粋持株会社体制への移行に向け、株式会社ドン・キホーテ分割準備会社を設立することを決議いたしました。

さらに、当社は、平成25年10月28日開催の取締役会において、当社の営む一切の事業（ただし、当社がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配及び管理に関する事業並びにグループ運営に関する事業を除く）を会社分割により当社の100%子会社である株式会社ドン・キホーテ分割準備会社（平成25年12月2日付で「株式会社ドン・キホーテ」に商号変更）に承継させることを決議し、同日、吸収分割承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。

なお、本会社分割は平成25年12月2日付で完了し、同日、当社は商号を株式会社ドンキホーテホールディングスに変更しております。

## 2. 会社の状況

### (1)株式の状況（平成26年6月30日現在）

①発行可能株式総数 234,000,000株

②発行済株式の総数 78,393,980株

（注）発行済株式の総数は、ストック・オプションの権利行使により530,100株増加しております。

③株主数 3,369名

（注）前期末に比較して149名減少しております。

### ④大株主

| 株 主 名                                                        | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------|------------|---------|
| ラ マ ン チ ャ                                                    | 9,000,000株 | 11.48%  |
| 安 田 隆 夫                                                      | 7,746,000  | 9.88    |
| 株 式 会 社 安 隆 商 事                                              | 4,140,000  | 5.28    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                      | 3,491,200  | 4.45    |
| ザ チェース マンハッタン バンク 385036                                     | 3,133,700  | 4.00    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                                    | 3,109,200  | 3.97    |
| ステート ストリート バンク アンド<br>ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー                      | 2,573,437  | 3.28    |
| ステート ストリート バンク アンド<br>ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー 5 0 5 2 2 5          | 2,241,574  | 2.86    |
| メロン バンク エヌイー アズ エージェント フォー イツ<br>クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション | 2,232,838  | 2.85    |
| メロン バンク トリーティー<br>ク ラ イ ア ン ツ オ ム ニ バ ス                      | 2,052,043  | 2.62    |

（注）持株比率は自己株式（1,244株）を控除して計算しております。

(2)新株予約権等の状況

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況(平成26年6月30日現在)

| 発行決議日                  |                   | 平成17年2月8日                                                | 平成18年4月10日                                                 |
|------------------------|-------------------|----------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の数                |                   | 201個                                                     | 2,225個                                                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 60,300株<br>(新株予約権1個につき300株)                         | 普通株式 667,500株<br>(新株予約権1個につき300株)                          |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                      | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり<br>591,000円<br>(1株当たり1,970円)                  | 新株予約権1個当たり<br>940,200円<br>(1株当たり3,134円)                    |
| 権利行使期間                 |                   | 平成18年10月2日から<br>平成28年10月1日まで                             | 平成19年10月2日から<br>平成29年10月1日まで                               |
| 行使の条件                  |                   | 注1、2                                                     | 注1、2                                                       |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(社外取締役を除く) | ・新株予約権の数：<br>20個<br>・目的となる株式数：<br>6,000株<br>・保有者数：<br>1人 | ・新株予約権の数：<br>228個<br>・目的となる株式数：<br>68,400株<br>・保有者数：<br>2人 |
|                        | 社外取締役             | ・新株予約権の数：<br>一個<br>・目的となる株式数：<br>一株<br>・保有者数：<br>一人      | ・新株予約権の数：<br>一個<br>・目的となる株式数：<br>一株<br>・保有者数：<br>一人        |
|                        | 監査役               | ・新株予約権の数：<br>一個<br>・目的となる株式数：<br>一株<br>・保有者数：<br>一人      | ・新株予約権の数：<br>一個<br>・目的となる株式数：<br>一株<br>・保有者数：<br>一人        |

(注) 1. 新株予約権を有する者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の子会社または関連会社の取締役、執行役員、監査役、または従業員のいずれかの地位もしくはそれに準ずる地位を保有していることを要します。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りではありません。

2. 新株予約権に関するその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び当社と対象従業員との間で締結する契約に定めております。
3. 新株予約権の数は、発行された個数から、すでに権利行使された個数及び退職により行使の条件を満たさず失効した個数を減じて記載しております。
4. 平成18年7月1日付の株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式数、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を調整しております。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

③その他新株予約権に関する重要事項  
該当事項はありません。

(3)会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況（平成26年6月30日現在）

| 会社における地位       | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                               |
|----------------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長兼社長兼CEO | 安田 隆夫 | 株式会社ドン・キホーテ代表取締役会長<br>株式会社安隆商事代表取締役社長<br>公益財団法人安田奨学財団理事長                                   |
| 代表取締役副社長兼COO   | 大原 孝治 | 株式会社ドン・キホーテ代表取締役社長<br>日本商業施設株式会社代表取締役社長<br>株式会社リアリット代表取締役社長<br>株式会社ドン・キホーテシェアードサービス代表取締役社長 |
| 専務取締役兼CFO      | 高橋 光夫 | ドイツ株式会社代表取締役社長<br>アクリーティブ株式会社社外取締役                                                         |
| 専務取締役          | 吉田 直樹 | 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス取締役                                                                    |
| 取締役            | 関口 憲司 | 株式会社長崎屋代表取締役社長<br>MARUKAI CORPORATION President                                            |
| 常勤監査役          | 大年 康一 |                                                                                            |
| 常勤監査役          | 井上 幸彦 | 株式会社朝日工業社社外取締役                                                                             |
| 監査役            | 福田 富昭 | 公益財団法人日本レスリング協会会長<br>五洋インテックス株式会社代表取締役会長                                                   |
| 監査役            | 本郷 孔洋 | 公認会計士、税理士<br>辻・本郷税理士法人代表社員・理事長<br>UTホールディングス株式会社社外監査役                                      |
| 監査役            | 吉村 泰典 | 一般社団法人吉村やすのり生命の環境研究所代表理事<br>内閣官房参与（少子化対策・子育て支援担当）<br>株式会社あすか製薬社外取締役                        |

- (注) 1. 取締役関口憲司氏及び監査役吉村泰典氏は、平成25年11月29日開催の臨時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 当事業年度における取締役の地位の異動は次のとおりであります。

| 氏名    | 異動前        | 異動後          | 異動年月日       |
|-------|------------|--------------|-------------|
| 大原 孝治 | 取締役副社長兼COO | 代表取締役副社長兼COO | 平成25年11月29日 |
| 吉田 直樹 | 取締役        | 専務取締役        | 平成25年11月29日 |

3. 平成26年7月1日付で取締役の地位及び担当を次のとおり変更しております。  
安田隆夫氏は、代表取締役会長兼社長兼CEOから代表取締役会長兼CEOに就任しております。  
大原孝治氏は、代表取締役副社長兼COOから代表取締役社長兼COOに就任しております。また、同氏は日本商業施設株式会社の代表取締役社長から代表取締役会長に就任しており、株式会社リアリットの代表取締役社長から代表取締役会長に就任しております。
4. 常勤監査役の大年康一氏を除く監査役の4氏は、社外監査役であります。
5. 監査役本郷孔洋氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、常勤監査役井上幸彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ②事業年度中に退任した監査役

| 氏名   | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|------|------------|------|---------------------|
| 岩出 誠 | 平成25年9月26日 | 任期満了 | 社外監査役<br>弁護士        |

## ③取締役及び監査役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分                | 人数         | 報酬等の総額           |
|-------------------|------------|------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役分) | 5名<br>(1名) | 279百万円<br>(1百万円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役分) | 6名<br>(5名) | 16百万円<br>(11百万円) |
| 合計                | 11名        | 295百万円           |

(注) 1. 第24期定時株主総会決議による報酬限度額(退職慰労金を除く)

取締役 年額 400百万円(ただし、使用人分給与は含まない)

監査役 年額 100百万円

2. 上記取締役及び監査役の報酬等の総額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額24百万円(取締役5名に対し23百万円(うち社外取締役0名)、監査役6名に対し1百万円(うち社外監査役5名))が含まれております。
3. 期末現在の人数は、取締役5名及び監査役5名であります。

### ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

### ハ. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外役員が、役員を兼任する子会社から、役員として受けた報酬等の総額は、2百万円であります。

④社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役福田富昭氏は、公益財団法人日本レスリング協会の会長であります。当社は公益財団法人日本レスリング協会との間に取引関係があります。

監査役吉村泰典氏は、一般社団法人吉村やすのり生命の環境研究所の代表理事であります。当社は一般社団法人吉村やすのり生命の環境研究所との間に取引関係があります。

上記以外の社外監査役の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|       |         | 活 動 状 況                                                                                                                            |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 | 井 上 幸 彦 | 当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の91%に出席いたしました。主に警視總監等の要職を歴任された経験を活かし、客観的な立場から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。                     |
| 監 査 役 | 福 田 富 昭 | 当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の91%に出席いたしました。主に公益財団法人日本レスリング協会会長等の要職を歴任された経験を活かし、客観的な立場から取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。         |
| 監 査 役 | 本 郷 孔 洋 | 当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の82%に出席いたしました。主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。                             |
| 監 査 役 | 吉 村 泰 典 | 平成25年11月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の100%に出席いたしました。主に内閣官房参与等の要職を歴任されている経験を活かし、客観的な立場から取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。 |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社定款の規定により、当社と社外監査役との間で責任限定契約を締結できることとしておりますが、当社と各社外監査役の間で責任限定契約は締結していません。

#### (4)会計監査人の状況

- ①名称 UHY東京監査法人
- ②当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 69百万円  
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 160百万円

(注) 当社は会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査報酬の額を含めて記載しております。

#### ③非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）に対する支払いはありません。

#### ④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ⑤責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (5)業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役は平素より法令遵守に基づいた経営を目指し、当社及びグループ会社に法令遵守の精神が徹底されるよう引き続き率先して行動する。
- 2) 取締役の適正な職務執行を図るため、社外監査役を3名以上おき、公正で透明性の確保された監査を徹底する。
- 3) 弁護士などの外部有識者を中心とした「コンプライアンス委員会」により、高い倫理観に則った事業活動を確保するとともに、企業統治体制とその運営の適法性をも確保する。



## ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 株主総会議事録、取締役会議事録及び重要な会議の議事録、並びにこれらの関連資料を保存し管理するための担当部署をおき、これらを10年間保存し、必要に応じて閲覧が可能な状態を維持する。
- 2) 社内の情報ネットワークセキュリティ向上のためのツールの導入及び「情報セキュリティ管理規程」の適時適切な見直しを行い、社内における情報の共有を確保しつつ、その漏洩を防止する体制を確保する。

## ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) コンプライアンス委員会は、グループ会社も含めた組織横断的なコンプライアンス上のリスクの分析と評価を実施し、リスク対応について検討を行う。
- 2) 業務マニュアル、諸規程の体系化、及び業務の標準化を適時適切に行い、オペレーショナル・リスクの最適化を目指す。
- 3) 財務、仕入、販売、店舗及び法務等に係るリスクをコントロールするための組織・業務運営体制を適時適切に整備し、リスクの最適化を目指す。

## ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務分掌と権限を明確にするため、組織体制に関し、関係諸規程の見直しや整備を適時適切に行う。
- 2) 経営環境の変化に応じ、組織・業務運営体制の随時見直しを行う。

## ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) コンプライアンス委員会は、取締役会の諮問機関として、コンプライアンスの推進と徹底を図る。
- 2) コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する事項の教育を含めた企画立案を行い、コンプライアンス委員会の指示に基づき、CO (Compliance Officer) が統括するコンプライアンス事務局がその運営を行う。
- 3) 法令及び社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員及び当社グループの取引先が社外機関及び社内の専門部署へ直接通報できる「コンプライアンスホットライン」制度を設置し、同制度が有効に機能するよう同制度の周知を徹底する。また、同制度の運用にあたっては、通報者に不利益が及ぶことのないように、その保護を最優先事項とする。

- ⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) グループ会社各社の業務の遂行状況について、適時適切に取締役会へ報告がされなければならない。
  - 2) グループ会社各社の業務の遂行の適正を確保するため「内部監査室」が、グループ会社各社と連携し、内部統制整備の実施状況を把握する。さらに、グループ全体の内部統制について、共通認識のもとに体制整備を行うべく、「コンプライアンス委員会」が必要に応じて指導や支援を実施する。
  - 3) グループ会社各社の適正な業務の遂行を図るために、「関係会社管理規程」を整備し、グループ会社各社の管理を行う。
- ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役の求めに応じ、監査役及び監査役会の職務を補助するため、監査役会事務局を設置する。
- ⑧監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役会事務局スタッフについての人事（処遇や懲罰を含む）については、事前に常勤監査役に報告しなければならない。
- ⑨取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 内部監査室は内部統制整備の実施状況について、適時適切に監査役に対し報告を行う。
  - 2) 取締役及び従業員は、監査役及び監査役会事務局から会社の業務の実施、財産の状況等について報告を求められたときは、速やかにこれに応じなければならない。
- ⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役と取締役及びグループ会社各社の取締役、監査役との意思疎通を図る機会を設け、監査の実効性を確保する。監査役は内部監査室と緊密な連携を保ち、内部監査報告書を閲覧して、社内諸規程に対する準拠性の監査を補完するものとする。また、会計監査人から監査報告書を受領した場合には、その報告の内容が相当であることを確認しなければならない。
  - 2) 「コンプライアンスホットライン」制度の運用状況について、定期的に監査役に報告するものとする。

## (6)反社会的勢力への対応

ドン・キホーテグループは、以下のとおり、反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方を定め、社内体制を整備しております。

- ①ドン・キホーテグループは、反社会的勢力の不当要求等に応じず、また、取引先がこれらと関わる個人、企業及び団体等であることが判明した場合には取引を解消します。
- ②反社会的勢力からの不当要求等に毅然とした態度で対応するため、不当要求防止責任部署を「危機管理部」とし、社内教育研修や事案の対処を行います。
- ③「危機管理部」は、警察当局や弁護士等の外部専門機関と連携のもと、情報の収集を行います。また、社内には不当要求防止責任者を設置し、社内ネットワークの整備、事案発生時に迅速に対処できる社内体制を構築しております。

- 
- (注) 1. 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を四捨五入して、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

## 連結貸借対照表

(平成26年6月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                      | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------------|----------------|
| <b>資 産 の 部</b>  |                | <b>負 債 の 部</b>           |                |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>158,834</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>114,444</b> |
| 現金及び預金          | 42,690         | 買掛金                      | 55,118         |
| 受取手形及び売掛金       | 5,730          | 短期借入金                    | 2,197          |
| 買取債権            | 6,009          | 一年内返済予定長期借入金             | 11,607         |
| 商品及び製品          | 89,105         | 一年内償還予定社債                | 6,140          |
| 前払費用            | 2,596          | 債権流動化に伴う支払債務             | 5,912          |
| 繰延税金資産          | 5,228          | 未払費用                     | 7,321          |
| その他             | 7,517          | 未払法人税等                   | 7,883          |
| 貸倒引当金           | △41            | ポイント引当金                  | 413            |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>273,301</b> | その他                      | 17,853         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>212,723</b> | <b>固 定 負 債</b>           | <b>124,527</b> |
| 建物及び構築物         | 77,078         | 社債                       | 44,300         |
| 工具、器具及び備品       | 12,451         | 長期借入金                    | 30,030         |
| 土地              | 119,680        | 債権流動化に伴う                 |                |
| その他             | 3,514          | 長期支払債務                   | 34,345         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>15,356</b>  | 役員退職慰労引当金                | 360            |
| のれん             | 6,332          | 資産除去債務                   | 3,285          |
| その他             | 9,024          | 負ののれん                    | 622            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>45,222</b>  | その他                      | 11,585         |
| 投資有価証券          | 4,414          | <b>負 債 合 計</b>           | <b>238,971</b> |
| 長期貸付金           | 1,069          | <b>純 資 産 の 部</b>         |                |
| 長期前払費用          | 2,147          | <b>株 主 資 本</b>           | <b>187,637</b> |
| 繰延税金資産          | 2,050          | 資本金                      | 21,366         |
| 敷金保証金           | 30,963         | 資本剰余金                    | 24,169         |
| その他             | 6,330          | 利益剰余金                    | 142,105        |
| 貸倒引当金           | △1,751         | 自己株式                     | △3             |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>432,135</b> | <b>その他の包括利益累計額</b>       | <b>△292</b>    |
|                 |                | その他有価証券評価差額金             | 472            |
|                 |                | 為替換算調整勘定                 | △764           |
|                 |                | <b>少 数 株 主 持 分</b>       | <b>5,819</b>   |
|                 |                | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>193,164</b> |
|                 |                | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>432,135</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結損益計算書

(平成25年7月1日から  
平成26年6月30日まで)

(単位:百万円)

| 科 目            | 金 額    | 金 額     |
|----------------|--------|---------|
| 売上高            |        | 612,424 |
| 売上原価           |        | 451,406 |
| 販売費及び一般管理費     |        | 161,018 |
| 営業外収益          |        | 126,726 |
| 受取利息及び受取配当金    | 523    | 34,292  |
| 負ののれん償却        | 342    |         |
| 受取手数料          | 379    |         |
| その他            | 1,527  | 2,771   |
| 営業外費用          |        |         |
| 支払利息及び社債利息     | 1,064  |         |
| 社債発行費用         | 38     |         |
| 債権流動化費用        | 250    |         |
| その他            | 224    | 1,576   |
| 経常利益           |        | 35,487  |
| 特別利益           |        |         |
| 固定資産売却益        | 214    |         |
| 投資有価証券売却益      | 18     |         |
| 債権免除           | 65     |         |
| その他            | 85     | 382     |
| 特別損失           |        |         |
| 固定資産売却損失       | 201    |         |
| 減損損失           | 19     |         |
| 固定資産除却損失       | 390    |         |
| 店舗閉鎖           | 762    |         |
| その他            | 272    | 1,644   |
| 税金等調整前当期純利益    |        | 34,225  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 13,100 |         |
| 法人税等調整額        | △2,928 | 10,172  |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |        | 24,053  |
| 少数株主利益         |        | 2,582   |
| 当期純利益          |        | 21,471  |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年7月1日から  
平成26年6月30日まで)

(単位:百万円)

|                                   | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-----------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                   | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成25年7月1日 期首残高                    | 20,613  | 23,416    | 123,207   | △3      | 167,233     |
| 連結会計年度中の変動額                       |         |           |           |         |             |
| 新 株 の 発 行                         | 753     | 753       |           |         | 1,506       |
| 剰 余 金 の 配 当                       |         |           | △2,573    |         | △2,573      |
| 当 期 純 利 益                         |         |           | 21,471    |         | 21,471      |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の<br>変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | 753     | 753       | 18,898    | -       | 20,404      |
| 平成26年6月30日 期末残高                   | 21,366  | 24,169    | 142,105   | △3      | 187,637     |

|                                   | その他の包括利益累計額                   |                      |                                 | 少 数 株 主 分<br>持 | 純資産合計   |
|-----------------------------------|-------------------------------|----------------------|---------------------------------|----------------|---------|
|                                   | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |                |         |
| 平成25年7月1日 期首残高                    | 736                           | △1,625               | △889                            | 3,834          | 170,178 |
| 連結会計年度中の変動額                       |                               |                      |                                 |                |         |
| 新 株 の 発 行                         |                               |                      |                                 |                | 1,506   |
| 剰 余 金 の 配 当                       |                               |                      |                                 |                | △2,573  |
| 当 期 純 利 益                         |                               |                      |                                 |                | 21,471  |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の<br>変動額(純額) | △264                          | 861                  | 597                             | 1,985          | 2,582   |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | △264                          | 861                  | 597                             | 1,985          | 22,986  |
| 平成26年6月30日 期末残高                   | 472                           | △764                 | △292                            | 5,819          | 193,164 |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 貸借対照表

(平成26年6月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額     | 科 目                     | 金 額     |
|-----------|---------|-------------------------|---------|
| 資 産 の 部   |         | 負 債 の 部                 |         |
| 流 動 資 産   | 23,016  | 流 動 負 債                 | 53,468  |
| 現金及び預金    | 18,185  | 一年内返済予定長期借入金            | 10,879  |
| 繰延税金資産    | 45      | 一年内償還予定社債               | 5,840   |
| 関係会社短期貸付金 | 2,672   | 未払金                     | 748     |
| その他の      | 2,117   | 未払費用                    | 177     |
| 貸倒引当金     | △3      | 関係会社預り金                 | 35,149  |
| 固 定 資 産   | 164,960 | そ の 他                   | 675     |
| 有形固定資産    | 64,514  | 固 定 負 債                 | 64,025  |
| 建物        | 6,662   | 社 債                     | 43,100  |
| 土地        | 55,566  | 長期借入金                   | 19,595  |
| その他       | 2,286   | 役員退職慰労引当金               | 360     |
| 無形固定資産    | 6,528   | 資産除去債務                  | 667     |
| 投資その他の資産  | 93,918  | そ の 他                   | 303     |
| 投資有価証券    | 2,779   | 負 債 合 計                 | 117,493 |
| 関係会社株式    | 52,181  | 純 資 産 の 部               |         |
| 関係会社長期貸付金 | 35,211  | 株 主 資 本                 | 70,226  |
| 繰延税金資産    | 402     | 資 本 金                   | 21,366  |
| 敷金保証金     | 1,252   | 資 本 剰 余 金               | 22,673  |
| 保険積立金     | 1,746   | 資 本 準 備 金               | 22,673  |
| その他       | 403     | 利 益 剰 余 金               | 26,189  |
| 貸倒引当金     | △56     | 利 益 準 備 金               | 23      |
| 資 産 合 計   | 187,976 | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 26,167  |
|           |         | 別 途 積 立 金               | 87,400  |
|           |         | 繰 越 利 益 剰 余 金           | △61,233 |
|           |         | 自 己 株 式                 | △3      |
|           |         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 257     |
|           |         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 257     |
|           |         | 純 資 産 合 計               | 70,483  |
|           |         | 負 債 及 び 純 資 産 合 計       | 187,976 |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 損 益 計 算 書

(平成25年 7月 1日から  
平成26年 6月30日まで)

(単位:百万円)

| 科 目                 | 金     | 額       |
|---------------------|-------|---------|
| 売上高                 |       | 167,948 |
| 営業収益                |       | 3,443   |
| 売上高及び営業収益合計         |       | 171,391 |
| 売上原価                |       | 123,180 |
| 売上総利益               |       | 48,211  |
| 販売費及び一般管理費用         |       | 34,153  |
| 営業費用                |       | 2,795   |
| 販売費及び一般管理費並びに営業費用合計 |       | 36,948  |
| 営業利益                |       | 11,263  |
| 営業外収益               |       |         |
| 受取利息及び受取配当金         | 3,236 |         |
| 受取手数料               | 120   |         |
| 受取賃貸料               | 100   |         |
| その他の                | 599   | 4,055   |
| 営業外費用               |       |         |
| 支払利息及び社債利息          | 1,026 |         |
| 社債発行費               | 38    |         |
| その他の                | 96    | 1,160   |
| 経常利益                |       | 14,158  |
| 特別利益                |       |         |
| 固定資産売却益             | 1,866 |         |
| 資産除去債務戻入額           | 312   | 2,178   |
| 特別損失                |       |         |
| 固定資産売却損             | 485   |         |
| 固定資産除却損             | 20    |         |
| 店舗閉鎖損               | 222   |         |
| その他の                | 7     | 734     |
| 税引前当期純利益            |       | 15,602  |
| 法人税、住民税及び事業税        | 4,161 |         |
| 法人税等調整額             | 922   | 5,083   |
| 当期純利益               |       | 10,519  |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。



## 株主資本等変動計算書

(平成25年7月1日から  
平成26年6月30日まで)

(単位:百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |          |         |           |               |         |         |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|----------|---------|-----------|---------------|---------|---------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金 |               |         |         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                         |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金      |         | 利益剰余金合計 |         |             |
|                         |         |           |          |         | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |         |         |         |             |
| 平成25年7月1日 期首残高          | 20,613  | 21,920    | 1,495    | 23,416  | 23        | 79,400        | 17,494  | 96,917  | △3      | 140,943     |
| 事業年度中の変動額               |         |           |          |         |           |               |         |         |         |             |
| 新 株 の 発 行               | 753     | 753       |          | 753     |           |               |         |         |         | 1,506       |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |          |         |           |               | △2,573  | △2,573  |         | △2,573      |
| 当 期 純 利 益               |         |           |          |         |           |               | 10,519  | 10,519  |         | 10,519      |
| 別 途 積 立 金 の 積 立         |         |           |          |         |           | 8,000         | △8,000  | -       |         | -           |
| 会社分割による減少               |         |           | △1,495   | △1,495  |           |               | △78,674 | △78,674 |         | △80,169     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |          |         |           |               |         |         |         |             |
| 事業年度中の変動額合計             | 753     | 753       | △1,495   | △743    | -         | 8,000         | △78,728 | △70,728 | -       | △70,717     |
| 平成26年6月30日期末残高          | 21,366  | 22,673    | -        | 22,673  | 23        | 87,400        | △61,233 | 26,189  | △3      | 70,226      |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 平成25年7月1日 期首残高          | 522              | 522            | 141,465   |
| 事業年度中の変動額               |                  |                |           |
| 新 株 の 発 行               |                  |                | 1,506     |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                | △2,573    |
| 当 期 純 利 益               |                  |                | 10,519    |
| 別 途 積 立 金 の 積 立         |                  |                | -         |
| 会社分割による減少               |                  |                | △80,169   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △265             | △265           | △265      |
| 事業年度中の変動額合計             | △265             | △265           | △70,983   |
| 平成26年6月30日期末残高          | 257              | 257            | 70,483    |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年8月29日

株式会社ドンキホーテホールディングス  
取締役会 御中

### UHY東京監査法人

|         |       |   |       |   |
|---------|-------|---|-------|---|
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 原 | 伸 之   | Ⓔ |
| 業務執行社員  |       |   |       |   |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 谷 | 田 修 一 | Ⓔ |
| 業務執行社員  |       |   |       |   |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 片 | 岡 嘉 徳 | Ⓔ |
| 業務執行社員  |       |   |       |   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ドンキホーテホールディングス（旧会社名 株式会社ドン・キホーテ）の平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドンキホーテホールディングス（旧会社名 株式会社ドン・キホーテ）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年8月29日

株式会社ドンキホーテホールディングス  
取締役会 御中

### UHY東京監査法人

|         |       |   |       |   |
|---------|-------|---|-------|---|
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 原 | 伸 之   | Ⓔ |
| 業務執行社員  |       |   |       |   |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 谷 | 田 修 一 | Ⓔ |
| 業務執行社員  |       |   |       |   |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 片 | 岡 嘉 徳 | Ⓔ |
| 業務執行社員  |       |   |       |   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ドンキホーテホールディングス（旧会社名 株式会社ドン・キホーテ）の平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第34期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 会計監査人の職務の執行が適正に実施されることを確保する為の体制については、特に指摘すべき事項は認められません。

平成26年9月5日

株式会社ドンキホーテホールディングス 監査役会

常勤監査役 大 年 康 一 ㊟

常勤監査役 井 上 幸 彦 ㊟

監 査 役 福 田 富 昭 ㊟

監 査 役 本 郷 孔 洋 ㊟

監 査 役 吉 村 泰 典 ㊟

(注) 常勤監査役井上幸彦、監査役福田富昭、監査役本郷孔洋及び監査役吉村泰典は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

- 一 会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 二 会計監査人の職務の執行が適正に実施されることを確保するための体制については、特に指摘すべき事項はありません。

平成26年9月5日

株式会社ドンキホーテホールディングス 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 大 | 年 | 康 | 一 | Ⓔ |
| 常勤監査役 | 井 | 上 | 幸 | 彦 | Ⓔ |
| 監査役   | 福 | 田 | 富 | 昭 | Ⓔ |
| 監査役   | 本 | 郷 | 孔 | 洋 | Ⓔ |
| 監査役   | 吉 | 村 | 泰 | 典 | Ⓔ |

(注) 常勤監査役井上幸彦、監査役福田富昭、監査役本郷孔洋及び監査役吉村泰典は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 剰余金の処分に関する事項

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策に備えるため、別途積立金を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

##### (1) 減少する剰余金の項目とその額

|       |                 |
|-------|-----------------|
| 別途積立金 | 87,400,000,000円 |
|-------|-----------------|

##### (2) 増加する剰余金の項目とその額

|         |                 |
|---------|-----------------|
| 繰越利益剰余金 | 87,400,000,000円 |
|---------|-----------------|

#### 2. 期末配当に関する事項

当社は株主の皆さまへの利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して以下のとおり当期の期末配当をさせていただきたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金26円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は2,038,211,136円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年9月29日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役5名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営陣の一層の充実、ガバナンスの強化を期するため1名増員し、取締役6名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 安田隆夫<br>(昭和24年5月7日生)  | 昭和55年9月 株式会社ジャスト(現株式会社ドンキホーテホールディングス)設立 代表取締役社長<br>平成9年10月 有限会社安隆商事(現株式会社安隆商事)設立 代表取締役社長(現任)<br>平成17年9月 当社代表取締役会長兼CEO<br>平成17年12月 公益財団法人安田奨学財団理事長(現任)<br>平成25年4月 当社代表取締役会長兼社長兼CEO<br>平成25年8月 株式会社ドン・キホーテ分割準備会社(現株式会社ドン・キホーテ)代表取締役社長<br>平成25年12月 株式会社ドン・キホーテ代表取締役会長(現任)<br>平成26年7月 当社代表取締役会長兼CEO(現任)                                                                              | 7,746,000株 |
| 2     | 大原孝治<br>(昭和38年8月23日生) | 平成5年2月 当社入社<br>平成7年9月 当社取締役 第二営業本部長<br>平成17年1月 株式会社ドンキコム(現株式会社リアリット)代表取締役社長<br>平成19年4月 当社取締役辞任<br>平成21年4月 株式会社パウ・クリエーション(現日本商業施設株式会社)代表取締役社長<br>平成21年9月 当社取締役兼CIO<br>平成24年7月 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス代表取締役社長(現任)<br>平成25年4月 当社取締役副社長兼COO<br>平成25年11月 当社代表取締役副社長兼COO<br>平成25年12月 株式会社ドン・キホーテ代表取締役社長(現任)<br>平成26年7月 当社代表取締役社長兼COO(現任)<br>日本商業施設株式会社代表取締役会長(現任)<br>株式会社リアリット代表取締役会長(現任) | 4,000株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | 高橋光夫<br>(昭和30年3月10日生) | 平成9年7月 当社入社<br>平成9年9月 当社取締役<br>平成12年2月 当社経営戦略本部長<br>平成17年1月 当社専務取締役<br>平成17年9月 当社専務取締役兼CFO<br>平成22年12月 当社専務取締役兼CFO兼CCO<br>平成24年7月 当社専務取締役兼CFO (現任)<br>当社コーポレートコミュニケーション本部長 (現任)<br>平成25年6月 アクリーティブ株式会社取締役 (現任)<br>ドイト株式会社代表取締役社長 (現任)                | 5,000株     |
| 4     | 吉田直樹<br>(昭和39年12月7日生) | 平成7年12月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社<br>平成9年3月 ユニオン・バンケール・プリヴェ株式会社入社<br>平成14年8月 株式会社オルタレゴコンサルティング設立 代表取締役社長<br>平成15年2月 株式会社T・ZONEホールディングス (現MAGねっとホールディングス) 代表取締役社長<br>平成24年7月 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス取締役 (現任)<br>平成24年9月 当社取締役<br>平成25年11月 当社専務取締役 (現任) | 100株       |
| 5     | 関憲司<br>(昭和39年10月20日生) | 平成9年5月 当社入社<br>平成18年5月 当社新規事業推進室長<br>平成19年11月 株式会社長崎屋代表取締役副社長<br>平成25年4月 株式会社長崎屋代表取締役社長 (現任)<br>平成25年9月 MARUKAI CORPORATION President (現任)<br>平成25年11月 当社取締役 (現任)                                                                                    | 2,200株     |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※6    | 井上幸彦<br>(昭和12年11月4日生) | 平成6年9月 警視總監<br>平成15年9月 公益財団法人日本盲導犬協会理事長<br>(現任)<br>平成18年6月 東光電気工事株式会社社外監査役(現任)<br>株式会社朝日工業社社外取締役(現任)<br>平成21年9月 当社監査役<br>平成23年3月 公益財団法人合気道養神会理事長(現任)<br>平成23年6月 株式会社全日警社外監査役(現任)<br>平成24年6月 当社常勤監査役(現任) | 0株         |

- (注) 1. ※印は、新任の候補者であります。
2. 取締役候補者安田隆夫氏は、株式会社ドン・キホーテの代表取締役を兼務しており、当社は同社と不動産賃貸借、経営指導等において取引関係にあります。
3. 取締役候補者大原孝治氏は、株式会社ドン・キホーテの代表取締役を兼務しており、当社は同社と不動産賃貸借、経営指導等において取引関係にあります。同氏は日本商業施設株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社と経営指導等において取引関係にあります。また、株式会社ドン・キホーテシェアードサービスの代表取締役も兼務しており、当社は同社と業務委託等において取引関係にあります。
4. 取締役候補者高橋光夫氏は、ドイツ株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社と経営指導等において取引関係にあります。
5. 取締役候補者関口憲司氏は、株式会社長崎屋の代表取締役を兼務しており、当社は同社と金銭貸借、経営指導等において取引関係にあります。また、MARUKAI CORPORATIONのPresidentも兼務しており、当社は同社と金銭貸借等において取引関係にあります。
6. 上記以外に候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
7. 井上幸彦氏は、社外取締役候補者であります。
8. 井上幸彦氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、警視總監等の要職を歴任されている経験を活かし、客観的な立場から当社の社外取締役としての職務を適切に遂行されると判断して、社外取締役候補者としております。
9. 井上幸彦氏は、現在、当社の社外監査役であり、監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。
10. 当社は、井上幸彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が社外取締役として選任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役福田富昭氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査役井上幸彦氏は本定時株主総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、当社の監査体制の現況を鑑み、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 福田富昭<br>(昭和16年12月19日生) | 平成7年4月 ユー・エイチ・アイ システムズ株式会社代表取締役社長<br>平成14年11月 国際レスリング連盟 (FILA) 副会長 (現任)<br>平成15年4月 公益財団法人日本レスリング協会会長 (現任)<br>平成16年8月 アテネオリンピック大会 日本選手団総監督<br>平成20年8月 北京オリンピック大会 日本選手団団長<br>平成21年4月 公益財団法人日本オリンピック委員会副会長<br>平成22年9月 当社常勤監査役<br>平成24年6月 当社監査役 (現任)<br>五洋インテックス株式会社代表取締役会長 (現任)<br>平成25年6月 公益財団法人日本オリンピック委員会名誉委員 (現任)<br>平成26年1月 一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会評議委員 (現任) | 0株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 福田富昭氏は、社外監査役候補者であります。
3. 福田富昭氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
4. 福田富昭氏は、公益財団法人日本レスリング協会会長等の要職を歴任されている経験を活かし、客観的な立場から当社の社外監査役としての職務を適切に遂行されると判断して、社外監査役候補者としております。

第4号議案 取締役に対する役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給の件

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環として役員報酬制度の見直しを行い、平成26年8月18日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を本定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第2号議案をご承認いただくことを条件として重任される取締役5名に対し、当社役員退職慰労金規程の定めた一定の基準に従い、総額541百万円の範囲内において、本総会終結の時までの在任期間に対する退職慰労金を打切り支給することといたしたいと存じます。また、支給の時期は各人の取締役退任時以降とし、その具体的金額、支給の方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役の氏名及び略歴は次のとおりであります。

| 氏名    | 略歴                                                                                                  |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 安田 隆夫 | 昭和55年9月 当社代表取締役社長<br>平成17年9月 当社代表取締役会長兼CEO<br>平成25年4月 当社代表取締役会長兼社長兼CEO<br>平成26年7月 当社代表取締役会長兼CEO（現任） |
| 大原 孝治 | 平成21年9月 当社取締役兼CIO<br>平成25年4月 当社取締役副社長兼COO<br>平成25年11月 当社代表取締役副社長兼COO<br>平成26年7月 当社代表取締役社長兼COO（現任）   |
| 高橋 光夫 | 平成9年9月 当社取締役<br>平成17年1月 当社専務取締役<br>平成17年9月 当社専務取締役兼CFO（現任）                                          |
| 吉田 直樹 | 平成24年9月 当社取締役<br>平成25年11月 当社専務取締役（現任）                                                               |
| 関 憲司  | 平成25年11月 当社取締役（現任）                                                                                  |

## 第5号議案 監査役に対する役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給の件

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環として役員報酬制度の見直しを行い、平成26年8月18日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を本定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、本定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任される井上幸彦氏（第2号議案記載のとおり取締役への選任議案を上程）及び第3号議案をご承認いただくことを条件として重任される福田富昭氏を含む監査役5名に対し、当社役員退職慰労金規程の定めた一定の基準に従い、総額6百万円の範囲内において、本定時株主総会終結の時までの在任期間に対する退職慰労金を打切り支給することといたしたいと存じます。また、支給の時期は各人の監査役退任時以降とし、その具体的金額、支給の方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる監査役の氏名及び略歴は次のとおりであります。

| 氏名      | 略歴                                   |
|---------|--------------------------------------|
| 大 年 康 一 | 平成24年9月 当社常勤監査役（現任）                  |
| 井 上 幸 彦 | 平成21年9月 当社監査役<br>平成24年6月 当社常勤監査役（現任） |
| 福 田 富 昭 | 平成22年9月 当社常勤監査役<br>平成24年6月 当社監査役（現任） |
| 本 郷 孔 洋 | 平成19年9月 当社監査役（現任）                    |
| 吉 村 泰 典 | 平成25年11月 当社監査役（現任）                   |

（注）大年康一氏を除く4氏は、社外監査役であります。

## 第6号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションの導入の件

会社法第361条第1項に基づき、平成16年9月28日開催の第24期定時株主総会において、取締役に対する金銭報酬として、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）とすることをご承認いただき、今日に至っておりますが、係る金銭報酬の額とは別枠にて、年額100百万円以内の範囲でストック・オプションとして1年間に取締役（社外取締役を除く。以下同様）に対して発行するための報酬等につき、ご承認をお願いするものであります。

当社の取締役に対しストック・オプション報酬として発行する新株予約権の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、割り当てる新株予約権の総数に乗じて得た額となります。ここでいうところの割当日における新株予約権1個当たりの公正価値の算定につきましては、新株予約権の公正価値の算定のために一般的に利用されている算定方法を用いることとしております。

係る株式報酬型ストック・オプションの付与は、新株予約権の公正な評価額を払込金額とする新株予約権を当社取締役に割り当てる一方、新株予約権の割当てを受ける取締役に対し、当該払込金額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬請求権と本新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する方法により行います。

なお、現在の取締役は5名ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されました後は、取締役は6名（うち社外取締役1名）となります。

### 1. 取締役に対するストック・オプション報酬として新株予約権を発行することを相当とする理由

当社の業績向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の皆さまの利益を重視した業務展開を図ることを目的としており、報酬制度として相当と判断するものであります。

### 2. 報酬等の内容（ストック・オプション報酬として1年間に発行する新株予約権の内容）

#### (1) 新株予約権の数

200個を各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の上限とする。

#### (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

20,000株を各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の目的である株式の数の上限とする。なお、新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数は（以下「付与株式数」という）100株とする。

また、当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同様）または株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

(3)新株予約権と引換えに払い込む金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正な評価額とする。ただし、当社は、本新株予約権の割当てを受けるとし、本新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬請求権と本新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金1円とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行うことにより、行使価額の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

割当日から割当日後30年を経過する日までの範囲内で、取締役会が決定する期間とする。

(6)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

(7)新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、上記(5)の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。
- ②その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。

(8)その他の新株予約権の募集事項

その他の新株予約権の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区元赤坂二丁目2番23号  
明治記念館 2階 蓬莱の間  
TEL 03-3403-1171



交通 J R (中央線・総武線) 信濃町駅より徒歩3分 (約400m)  
地下鉄 (銀座線・半蔵門線・大江戸線) 青山一丁目駅 (2番出口) より徒歩6分 (約600m)  
地下鉄 (大江戸線) 国立競技場駅 (A1出口) より徒歩6分 (約700m)



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。